

死刑の次の刑罰は？

無期懲役という「終身刑」の問題

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

日本には死刑確定囚が約130人います。

無期懲役囚が約1800人います。

死刑が廃止されると、一番重い刑罰はどうなるのでしょうか。5月15日、日本弁護士連合会（日弁連）主催で、そんな問題を考える集まりがありました。

☆☆☆

日本で、死刑を廃止すると、最高刑は無期懲役になります。その場合、仮釈放の可能性のある現在の無期懲役刑と、命を絶ってしまう死刑との差があまりに大きいのではないかと、「仮釈放のない無期懲役刑」（しばしば「終身刑」と呼ばれています）を導入してはどうかという提案があります。

2014年に行われた内閣府の世論調査で、死刑廃止に賛成の意見は9・7%にすぎませんでした。が、「仮釈放のない終身刑を導入した場合」では、37・7%に上がりました。

その人が再犯しない（できない）保証があれば、死刑でなくてもよいと考える人も多いようです。

☆☆☆

日弁連の集会で、繰り返し指摘されたのは、無期懲役刑には仮釈放があっても審査が厳しくなっていて、今や、仮釈放で出所するよりも、病気や老衰で亡くなる人のほうが多くなっているという現実です。

260人もの無期懲役囚を収容する岡山刑務所の様子も紹介されました。高齢受刑者の身の回りを世話するのも受刑者の仕事で、「老・老介護」ならぬ「無期・無期介護」と呼ばれています。

現在、無期懲役の人が仮釈放の審査を受けられるのは、服役して30年を経ってからになっています。30年も獄中で過ごせば社会復帰は困難になるばかりです。最後まで出所後の生活を案じてくれていた親にも先立たれてしまいます。

パネリストの一人として参加した法務省矯正局長もそんな実態を憂いているようでした。いつかは出られる可能性があるという希望が、無期囚の心を支え、刑務官の仕事を支えているのだそうです。

☆☆☆

死刑の是非を考えるためには、もっと死刑に関する情報が公開され、死刑囚の姿を知ることができなければ……と、よく言われます。死刑廃止後の刑罰制度を考えるためには、もっと無期懲役囚の問題も考慮しなければいけないようです。